

広報

ドキドキ・ワクワク
新一年生 入学式

みがはま



特集

平成24年度当初予算が成立 P2-3

平成24年度当初予算が成立（総額72億8,473万円）

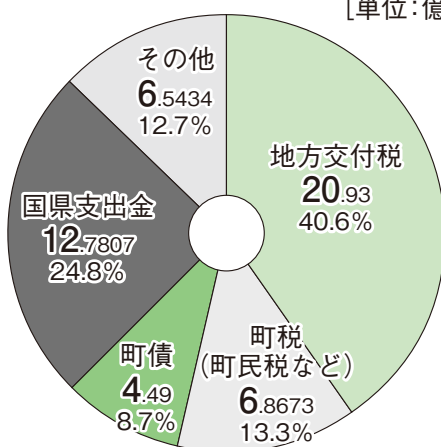
1. 規 模

一般会計予算は、大規模な災害復旧事業により大幅に増加し、51億6,114万円（対前年度24.6%増）となりました。特別会計を合わせた全体予算規模についても72億8,473万円（対前年度15.4%増）と増加しています。

会 計 区 分	予 算 額	増 減 額	前 年 度 比
一 般 会 計	51億6,114万円	10億1,806万円増	24.6%増
国民健康保険特別会計	13億4,520万円	2,096万円減	1.5%減
後期高齢者医療特別会計	2億3,895万円	2,265万円増	10.5%増
下水道特別会計	1億3,244万円	2,988万円減	18.4%減
水道事業特別会計（企業会計）	4億 701万円	1,844万円減	4.3%減
合 計	72億8,473万円	9億7,143万円増	15.4%増

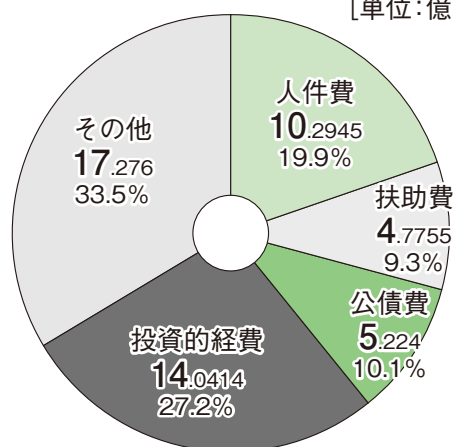
一般会計歳入予算
51億6,114万円

[単位:億円]



一般会計歳出予算
51億6,114万円

[単位:億円]



2. 歳 入（一般会計） 予算額51億6,114万円

町税（税収）、地方交付税については減少を見込んでいますが、大規模な災害復旧事業などの実施に伴う国県支出金、事業債（町債）の増加を見込み、歳入総額としては24.6%の増加としています。

3. 歳 出（一般会計） 予算額51億6,114万円

人件費については、職員を増員したことなどから対前年度2,512万円の増加、扶助費については子ども手当の影響などから3,413万円減少しています。

その他の経費（物件費、維持補修費、補助費等）については3,605万円減額と、歳出抑制に努めています。

なお、投資的経費は、町営住宅阿田和広田団地の着手や、安全で快適な道づくりのための町道改良事業の大幅な増額、大規模な災害復旧事業により10億4,252万円（対前年度比288.3%増）増額としています。

4. 基金（積立金）の見込み

平成23年の12号台風災害復旧事業に充当するため昨年度に引き続き財政調整基金の取り崩しを予定しています。平成24年度末の財政調整基金残高は、7億3,000万円程度と見込んでいます。

基金残高全体では13億円程度となる見込みです。

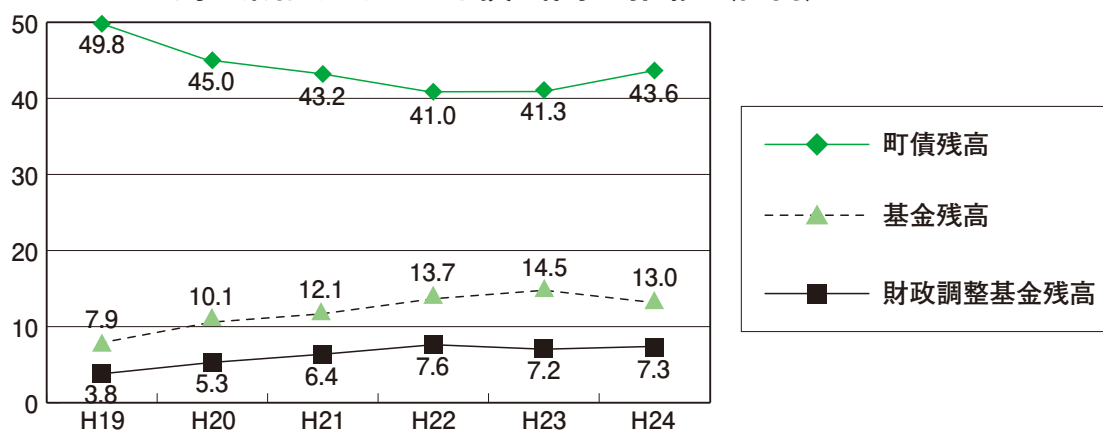
5. 町債（借入金）の見込み

【借入】多額の災害復旧事業債の借入を見込んでいることから総額4億4,900万円（前年度1億7,230万円、62.3%増）の借入れを予定しています。

【償還】5億2,240万円の償還を予定しています。

【町債残高】平成24年度末の町債の借入残高を43億6,000万円程度と増加を見込んでいます。

財政調整基金と町債残高の推移（億円）



語句説明

地方交付税…地方公共団体の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の水準を維持できる財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分するお金。いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」という性格をもっています。

町債…町の建設事業等の財源とするための長期借入金。

国県支出金…国や県からの補助金、交付金など。

人件費…議員報酬、特別職（町長等）・職員の給料など。

扶助費…社会保障制度の一環として、生活困窮者、要援護高齢者、障害者などの生活維持や保育所での保育活動などに支出される経費。

公債費…借入金の元利償還金。

投資的経費…道路の新設・改良、公共施設の新築・増改築などの普通建設事業費や災害復旧事業費などに要する経費。

その他の経費…その他の経費の主なものとして、物件費、維持補修費、補助費があります。

（物件費）消耗品費・委託料・賃金・旅費などの消費的な性質の経費。

（維持補修費）町が管理する公共用施設等の維持保全のための補修の経費。

（補助費）各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など。

〒問い合わせ先〒

総務課企画財政係（担当 奥田恭大）

☎ 3 - 0 5 0 5



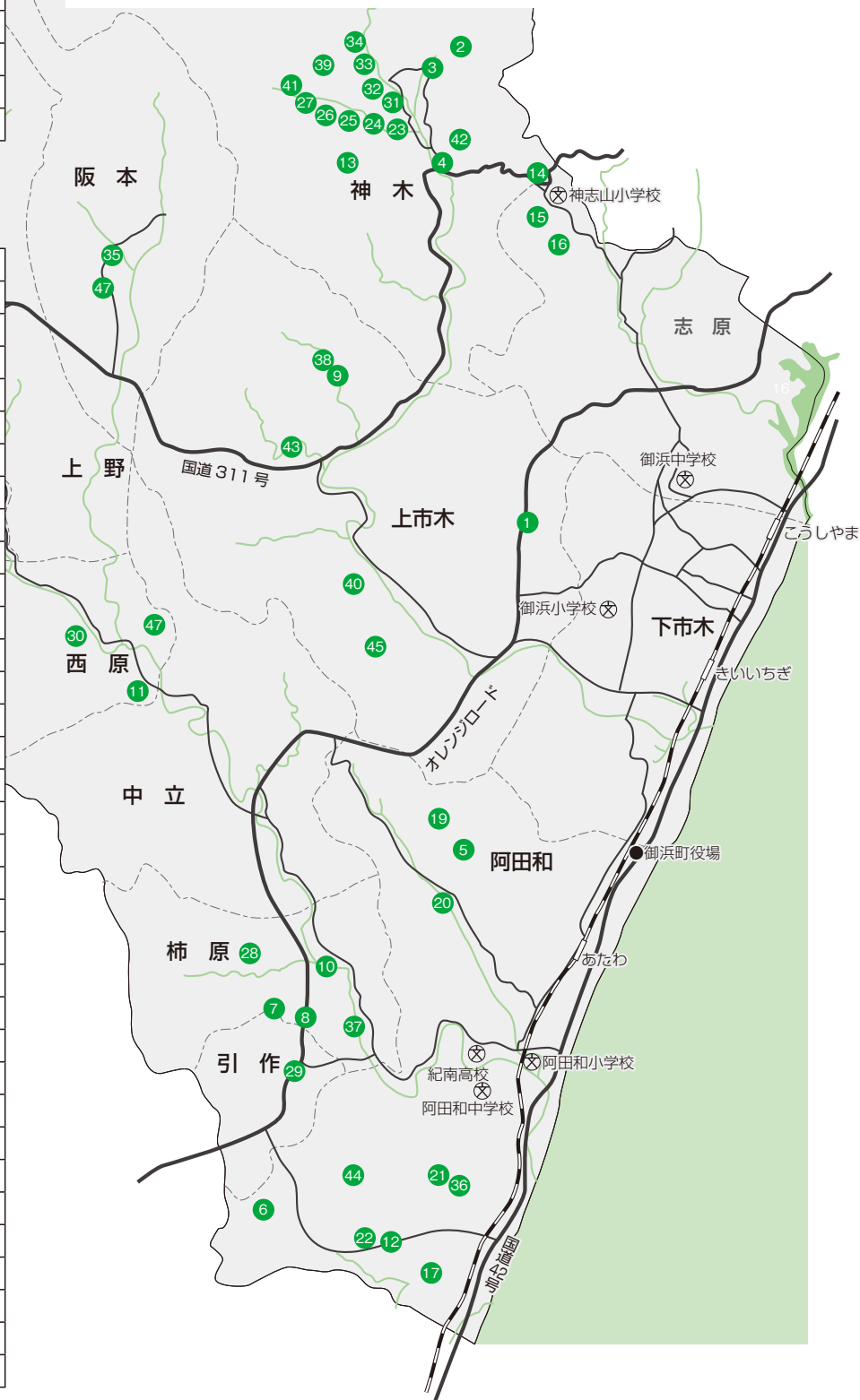
平成24年度 道路河川災害復旧工事一覧

No.	工事番号	河川路線名
①	759	砂方川
②	764	久保田川
③	765	久保田川
④	766	高森川
⑤	1108	星山川
⑥	1110	弓谷川
⑦	1111	ととろ川
⑧	1112	ととろ川
⑨	1113	船谷川
⑩	1114	谷地川
⑪	1115	露谷川
⑫	1117	平山川

⑬	1121	谷屋川
⑭	1122	中山川
⑮	1123	中山川
⑯	1124	中山川
⑰	1125	右京谷川
⑱	1126	川瀬川
⑲	1127	馬明川
⑳	1128	馬明川
㉑	1129	六部川
㉒	1264	御見遊川
㉓	1265	西地川
㉔	1266	西地川
㉕	1267	西地川
㉖	1268	西地川
㉗	1269	西地川
㉘	1270	猪の子川
㉙	1271	引作川
㉚	1272	王子谷川
㉛	1275	市木川
㉜	1276	市木川
㉝	1277	市木川
㉞	1278	市木川
㉟	1279	大峪谷川
㊱	1132	町道 山地1号線
㊲	1282	町道 柿原中山線
㊳	778	町道 船ヶ谷線
㊴	781	町道 神木上地2号線
㊵	782	町道 羽様尾場谷線
㊶	783	町道 西地4号線
㊷	788	町道 杉山線
㊸	789	町道 新田阪本線
㊹	794	町道 山地3号線
㊺	795	町道 羽様尾場谷線
㊻	1131	町道 西原中立4号線
㊼	1280	町道 阪本川瀬線

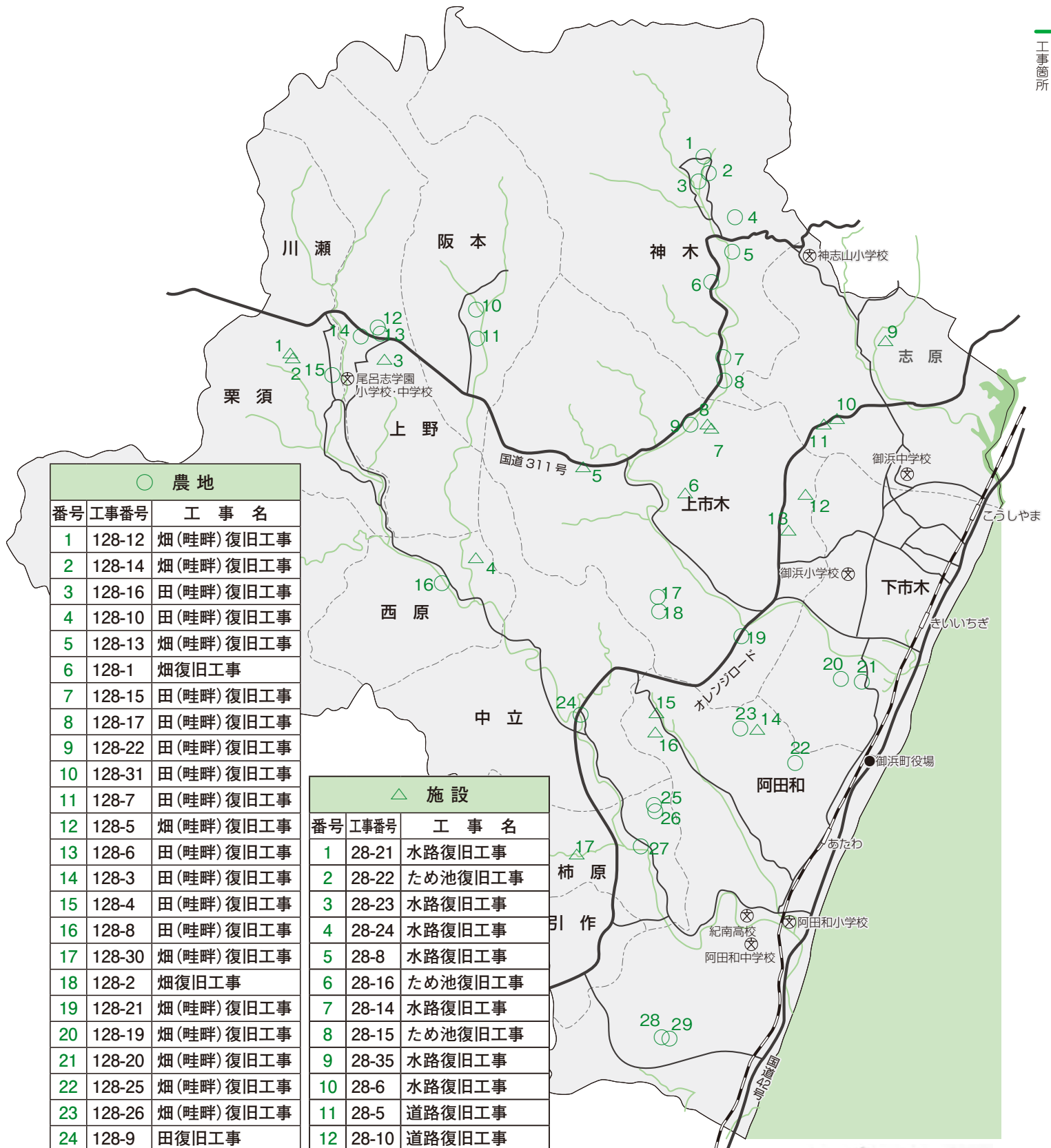
昨年度の9月1日～5日の台風12号では、南部を中心に、激甚な被害を受けました。

御浜町においても災害からの復興に向けて早期復旧を目指し、町内各所において平成23年度も工事を行っているところであり、平成24年度も引き続き次のとおり災害復旧工事を行います。住民の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解ご協力の程よろしくお願い致します。



平成24年度 耕地災害復旧工事

工事箇所



○ 農地		
番号	工事番号	工事名
1	128-12	畑(畦畔)復旧工事
2	128-14	畑(畦畔)復旧工事
3	128-16	田(畦畔)復旧工事
4	128-10	田(畦畔)復旧工事
5	128-13	畑(畦畔)復旧工事
6	128-1	畑復旧工事
7	128-15	田(畦畔)復旧工事
8	128-17	田(畦畔)復旧工事
9	128-22	田(畦畔)復旧工事
10	128-31	田(畦畔)復旧工事
11	128-7	田(畦畔)復旧工事
12	128-5	畑(畦畔)復旧工事
13	128-6	田(畦畔)復旧工事
14	128-3	田(畦畔)復旧工事
15	128-4	田(畦畔)復旧工事
16	128-8	田(畦畔)復旧工事
17	128-30	畑(畦畔)復旧工事
18	128-2	畑復旧工事
19	128-21	畑(畦畔)復旧工事
20	128-19	畑(畦畔)復旧工事
21	128-20	畑(畦畔)復旧工事
22	128-25	畑(畦畔)復旧工事
23	128-26	畑(畦畔)復旧工事
24	128-9	田復旧工事
25	128-24	畑(畦畔)復旧工事
26	128-29	畑(畦畔)復旧工事
27	128-23	田復旧工事
28	128-27	畑(畦畔)復旧工事
29	128-28	畑復旧工事

△ 施設		
番号	工事番号	工事名
1	28-21	水路復旧工事
2	28-22	ため池復旧工事
3	28-23	水路復旧工事
4	28-24	水路復旧工事
5	28-8	水路復旧工事
6	28-16	ため池復旧工事
7	28-14	水路復旧工事
8	28-15	ため池復旧工事
9	28-35	水路復旧工事
10	28-6	水路復旧工事
11	28-5	道路復旧工事
12	28-10	道路復旧工事
13	28-11	水路復旧工事
14	28-20	水路復旧工事
15	28-18	道路復旧工事
16	28-19	道路復旧工事
17	28-40	道路復旧工事

↑ 問い合わせ先 ↑
産業建設課工務係
(担当 古根川 竜夫)
☎ 3 - 0 5 2 1





御浜町役場電話番号案内

(市外局番 **05979**)★役場庁舎の電話番号は**3局**から始まります。

課 名	係 名	主 な 業 務 内 容	電話番号
総 務 課	総 務 係	秘書、人事、給与、防犯、選挙、広報公聴	3-0505
	企 画 財 政 係	総合計画、入札、財政	
防 災 課	防 災 係	防災対策、危機管理、消防	3-0507
税務住民課	税 務 係	諸税全般（住民税、固定資産税、軽自動車税、国保税）	3-0510
	住 民 係	戸籍全般、住民票、印鑑証明、住民相談	3-0512
	保 険 年 金 係	国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金	
健康福祉課	福 祉 係	高齢者・障がい者・母子・児童福祉、生活保護、保育所	3-0515
	包 括 支 援 係	高齢者相談、介護相談	3-0514
	健康づくり係	健康づくり、疾病予防、予防接種、介護予防	3-0511
生活環境課	環 境 係	ごみ、公害、浄化槽、自然環境、蓄犬登録	3-0531
	上 下 水 道 係	水道、下水道	3-0513
産業建設課	工 務 係	町道、農道、林道、治山、土木・耕地災害復旧、土地改良、都市計画、住宅、建築、地籍調査	3-0521
	産 業 振 興 係	林業、水産、商工、観光	3-0517
	農 業 振 興 係	農業委員会、農地銀行、農業振興	
	柑 橘 対 策 室	柑橘振興（統一選果場事務所内 3-1707）	
出 納 室	総 務 係	公金出納、物品管理	3-0523
議会事務局	総 務 係	議会、監査委員、公平委員会	3-0524
教育委員会	学 校 教 育 係	学校教育、教育施設整備、給食センター	3-0526
	生 涯 学 習 係	社会教育、社会体育、人権、公民館、男女共同参画	

御浜町役場関係

尾呂志支所	4-1001	阿田和保育園	2-2071
神志山連絡所	2-0001	市木保育所	2-2348
町民サービスセンター	2-2004	志原保育所	2-0058
中央公民館	2-3151	市木保育所分園尾呂志保育所	4-1049
		市木保育所分園神木保育所	2-0163

※神木保育所については、現在休園中です。

町職員人事異動

3月31日付で退職した職員、及び4月1日付で人事異動した職員は、次のとおりです（カッコ内は旧職）。

※係の名称変更のみの異動職員は省略しています。

退職

○健康福祉課参事〔保育行政担当〕兼志原保育
所長 西都紀代

○教育委員会教育課長補佐
（阿田和中学校教頭へ） 楠卓也

異動

【課長級】

○防災課長（税務住民課長） 辻郁夫

○税務住民課長（議会事務局長） 松本繁春

○議会事務局長（議会事務局主幹） 中垣卓已

○健康福祉課参事〔保育行政担当〕兼市木保育
所長（阿田和保育園長） 仲美代

【課長補佐級】

○防災課長補佐（総務課主幹〔活性化対策担当〕
兼活性化対策室長） 中本勝

○産業建設課長補佐〔産業振興・農業振興担当〕
（生活環境課長補佐〔環境担当〕） 坂口照幸

○生活環境課主幹〔環境担当〕
（総務課主幹〔庶務管理担当〕） 仲村和彦

○産業建設課付主幹東紀州観光まちづくり公社
駐在（産業建設課付係長東紀州観光まちづくり
公社駐在） 田上孔基

○教育委員会教育課長補佐
（三重県教育委員会から） 前田幸利

【係長級】

○総務課総務係長
（教育委員会生涯学習係長） 山本幸一郎

○防災課防災係長（総務課行政係長） 端地正尚

○教育委員会生涯学習係長
（産業建設課産業振興係長） 崎本正和

○議会事務局総務係長（健康福祉課付係長紀南
介護保険広域連合派遣） 池本淳

○総務課総務担当主査（総務課活性化対策室兼
企画財政係） 阪口和美

○税務住民課税務担当主査
（総務課庶務管理担当主査） 赤根義人

○税務住民課保険年金担当主査
（税務住民課住民担当主査） 畑中まさみ

○健康福祉課付主査紀南介護保険広域連合派遣
（健康福祉課付紀南介護保険広域連合派遣）
下川崇志

○生活環境課環境係副主任衛生作業員
（総務課庶務管理係運転手） 木之下篤志

【係級】

○総務課企画財政係（総務課行政係） 松浦豊

○防災課防災係（総務課行政係） 西優輝

○税務住民課付三重地方税管理回収機構派遣
（税務住民課税務係） 仲貴之

○税務住民課住民係（税務住民課保険年金係）
南菜緒

○健康福祉課付紀南介護保険広域連合派遣
（産業建設課柑橘対策室） 崎久保友司

【保育所関係】

○志原保育所（市木保育所長） 森本恵子

○阿田和保育園長
（市木保育所分園尾呂志保育所長） 南枝折

○市木保育所分園尾呂志保育所長（志原保育所
主任保育士兼子育て支援室担当） 今西真弓

○志原保育所主任保育士兼子育て支援室担当
（阿田和保育園主任保育士） 新谷さゆり

○阿田和保育園主任保育士
（市木保育所副主任保育士） 堀三恵

○市木保育所副主任保育士
（志原保育所） 下岡はるみ

○阿田和保育園（志原保育所） 山本好子

○市木保育所（阿田和保育園） 中山美陽子

○志原保育所（阿田和保育園） 古家まゆみ

○志原保育所（市木保育所） 下田恭子

防災課を設置しました

この地域に、近い将来必ず来るといわれる、南海トラフにおける地震や津波から住民の命を守ることを重点に置き、防災対策を進めるため、今年度から新たに「防災課」を設置しました。

今後は、ソフト（避難への意識）で命を守り、ハード（防災施設等の整備）で減災に取り組む考えで防災対策や情報提供を進めてまいります。

今月号では、海拔を知ることが津波から身を守る「自助」の第一歩であることから海拔表示を掲載します。また、国の新しい情報や講演会のご案内をいたします。

新しい震度や津波高が報告されました

3月31日に国の有識者会議（南海トラフの巨大地震モデル検討会）から新しい震度や津波高が報告されました。震源地の位置や大すべりの規模などにより、11ケースが想定され、それぞれのケースで、御浜町では7.6m～14.8mという11通りの津波高が報告されました。また同時に御浜町の最大震度は7と報告されました。

今後、浸水域や浸水深、到達時間など詳細のことが分かり次第、随時、広報等でお知らせします。

<現状の想定との比較>

	県の想定(現状)	国の想定
最大津波高	13.65m (志原)	7.6 ～ 14.8m
震度	6 強(沿岸部) ～ 6 弱(内陸部)	7

詳しくは内閣府ホームページの「内閣府防災情報のページ」をご覧ください。



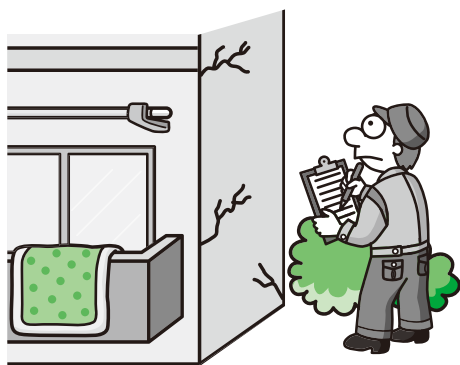
※町内各地域における
主な「海拔」を地図
上に示しました。

「木造住宅無料耐震診断」・「耐震補強工事補助」を活用ください

東日本大震災では津波による被害が多数報道されていますが、揺れが収まってから避難を開始するにも、まず建物が倒壊していないということが重要です。そのため、町では「木造住宅無料耐震診断」を実施しています。

この耐震診断は、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的に、町が専門家に耐震診断を依頼するものです。

また、診断の結果耐震性が低いと判明した建物を耐震補強する場合、事業費の一部を補助する支援制度も設けていますので、まずは無料耐震診断を受診のうえ、地震時の被害軽減のための耐震補強のご検討をお願いします。



なお、耐震補強に対する補助額は、設計費、工事費を合わせて最大146万円、同時に行うリフォーム工事に対しては最大20万円となっています。

お申込みは、専用の申込み用紙に必要事項を記入の上、産業建設課窓口まで提出してください。

【受付期間】 12月28日まで

詳しくは下記担当までお問合せください。

〒問い合わせ先〒
産業建設課工務係
いけうちまさひろ
(担当 池内昌洋)
☎ 3 - 0 5 2 1



平成24年7月9日(月)から住民基本台帳法が一部改正されます!!

主な改正点は次のとおりです。

◆転出しても住民基本台帳カード(住基カード)が使えます

他の市区町村へ転出すると使えなくなっていた住基カードが、転入先の市区町村に提出することによりそのまま使えるようになります。

◆外国人登録制度が廃止されます

外国人が日本人と同じ住民基本台帳に登録されることになり、現在、外国人登録している方に発行されている「登録原票記載事項証明書」にかわり「住民票の写し」が発行されるようになります。

外国人の住民票への移行を前に、対象となる外国人住民に対して「仮住民票」を作成し5月7日(月)以降に確認の通知を発送します。

通知をご確認いただき、内容に相違があればご連絡をお願いいたします。

住民票の記載内容を正確なものとするため、現在お持ちの外国人登録証明書の記載内容に変更のある方は、速やかに税務住民課住民係へ届出を行ってください。

〒問い合わせ先〒
税務住民課住民係
みなみ 菜緒
(担当 南 菜緒)
☎ 3 - 0 5 1 2



結核・肺がん検診を受けましょう

肺がんは、日本のがん死亡率のトップです。

無症状のうちに検診を受け、早期に発見・治療をすれば約8割が治ります。右の日程表から都合の良い場所を選んで検診を受けましょう。

今年志原と阿田和に検診会場が増えました。

【対象者】検診日において40歳以上で、町内に住民票のある方

【持ち物】予診票・健康保険証・必要料金

【自己負担金】

40～69歳の方 300円

70歳以上及び生活保護受給の方 無料

【服装】無地の薄い服を着用し、ネックレス、ブラジャー、湿布等はお外してください。

問診の内容により^{かくたん}喀痰検査も受診可能です。

妊娠中または妊娠の可能性のある方、当日体調の悪い方は受診を控えてください。

町外での受診はできません。

39歳以下の方も希望により受診可能です。



〒問い合わせ先〒
健康福祉課健康づくり係
(担当 かねがわ 幸)

☎ 3 - 0 5 1 1



【検診日程】

日付	受付時間	場所
5月7日(月)	9:00～11:00	下市木 福祉健康センター
	11:30～12:00	阿田和 山地コミュニティーセンター
	14:00～14:30	阿田和 阿田和小学校講堂前
	14:50～15:00	引 作 引作集会所
	15:30～16:30	志 原 志原公民館
5月9日(水)	9:30～11:20	阿田和 中央公民館裏駐車場
	12:00～12:20	中 立 中立コミュニティーセンター
	14:00～14:30	神 木 神木公民館
	15:00～15:30	志 原 清水商会
	16:00～16:30	志 原 御浜町体育センター
	17:00～18:00	阿田和 パーク七里御浜駐車場
5月15日(火)	9:30～10:00	神 木 原地商店前(原地)
	10:30～10:50	阪 本 阪本コミュニティセンター
	11:10～11:30	上 野 さざりの里
	11:45～12:00	川 瀬 川瀬多目的集会所
	13:30～14:00	栗 須 JA三重南紀尾呂志店
	14:30～15:00	志 原 東平見集会所
5月16日(水)	9:30～10:00	柿 原 木下愛子さん宅前
	10:30～11:00	上市木 上市木公民館
	13:00～14:00	下市木 下市木公民館
	14:30～15:00	下市木 萩内団地入り口
	15:30～16:00	阿田和 御浜ゴルフガーデン
	17:00～18:00	阿田和 サークルK御浜店
5月19日(土)	9:30～10:00	下市木 濱浦酒店前
	10:30～11:00	下市木 上組クラブ
	11:30～12:30	阿田和 御浜町役場
	14:00～15:00	阿田和 中央公民館裏駐車場
	15:30～16:00	阿田和 旧JA三重南紀御浜支店
5月20日(日)	9:20～19:30	片 川 西浦虎夫さん宅前
	10:00～10:20	栗 須 栗須下地集会所
	10:40～11:30	上 野 尾呂志公民館
	13:30～13:40	西 原 西原橋付近
	14:30～15:00	阿田和 宮地美孝さん宅前
	15:30～16:00	阿田和 新宮信用金庫御浜支店駐車場
	17:00～18:00	阿田和 御浜町役場
5月26日(土)	9:30～10:00	阿田和 町営住宅広田団地
	10:30～11:30	阿田和 JA三重南紀本店
	13:00～14:00	下市木 福祉健康センター
	14:30～15:00	志 原 紀洋物産
	15:30～16:00	志 原 旧JA三重南紀志原店
9月29日(土)	9:30～11:00 13:00～14:00	下市木 福祉健康センター

情報コーナー

6月から紙おむつ等の介護用品の支給が始まります

在宅で高齢者等を介護している方に、紙おむつ等の介護用品が支給されるようになります。

【対象者】以下の全てに該当する方を自宅で主として介護している家族。

①本町に住所を有し、前年度における住民税が非課税世帯に属する方。

②介護保険の要介護認定において要介護4又は5に該当する方。

※入院・施設入所等が連続15日以上又は1カ月の入院・施設入所等の合計日数が15日以上となる方は該当になりません。

※要介護4又は5の方で、主として介護する家族がいない場合は、ご本人が対象者となります。

【支給介護用品】紙おむつ・尿取りパット・清拭剤・ドライシャンプー・使い捨て手袋

【支給限度額】月額 6,000円

※現金を支給するものではありません。

【申請方法】支給を希望される方は、介護用品を購入される前に町へ申請し、利用券の交付を受けることが必要です。

〒問い合わせ先〒

健康福祉課福祉係（担当 古部裕子）

☎ 3 - 0 5 1 5

中央公民館図書室の閉館時間が延長されました

中央公民館図書室の閉館時間が、4月1日から午後5時まで延長されました。

新規図書も入荷し、新しくバーコード化を取り入れ、蔵書の検索も可能になっています。

また、毎月企画展を行い、5月には東野圭吾特集および夏企画に向け人気作家投票を行いますので、読みたい作家に投票をお願いします。

今後も読書感想文特集や、秋の夜長歴史小説企画などを行いますので、みなさんのご利用をお待ちしています。

〒問い合わせ先〒

中央公民館（担当 更田真弓）

☎ 2 - 3 1 5 1

脳ドック受診費用の一部助成希望者を募集します

脳ドックとは、脳の内部を輪切り状態で映し出す高度医療機器を使い、症状が出ていない小さな異常を発見することで、早期治療や日常生活を改善し脳卒中を予防するものです。

【実施期間】平成24年5月～平成25年3月

【対象者】御浜町国民健康保険加入者で、受診時に35歳以上75歳未満の方

ただし、納期限到来までの国民健康保険税完納者としします。

【募集人員】50人

【助成金額】検診費用から定額5,000円を控除した額で30,000円を限度として助成します。

【受付期間】5月8日～募集人員に達するまで

【受付場所】税務住民課保険年金係

【受診方法】役場へ申込み後、受診者本人が直接希望する医療機関へお申込みください。

受診日は、医療機関と相談の上、決定となります。

【申請方法】保険証・領収書・印鑑・金融機関等の振込先が確認できるものを持って税務住民課保険年金係または、支所等で助成申請の手続きをお願いします。

〒問い合わせ先〒

税務住民課保険年金係（担当 榎本若典）

☎ 3 - 0 5 1 2

水中運動自主活動参加者募集

町では、水中運動自主活動として、水中ウォーキング・アクアビクス・泳法を稲田伊都子講師をお招きして、楽しく学んでいます。

ご興味のある方は、ぜひご参加ください。

【対象者】65歳～79歳の町民の方

【日時】毎週月曜日 13:00～14:00

※祝日の際は火曜日

※お盆、年末年始はお休み

【場所】瀧流荘プール（紀和町）

【費用】施設利用料1回400円

※瀧流荘受付に、各自お支払いください

【その他】送迎はありませんので、各自で会場までおこしてください。

〒問い合わせ先〒

健康福祉課健康づくり係（担当 時田智子）

☎ 3 - 0 5 1 1

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。

窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

就学援助申請の受付を行っています

小・中学校へ通う児童・生徒のいるご家庭で、経済的な理由で就学が困難と認められる場合、「その児童・生徒の就学を援助するため、必要な費用を支給する」就学援助制度(要準要保護児童生徒援助費補助金)があります。

保護者のみなさんには、既に学校を通じて就学援助についてのお知らせを配布させていたでいますので平成24年度の申請を希望される場合は、5月10日(木曜日)までに学校へ申し出てください。

なお、就学援助は毎年度申請が必要です。で、引き続き希望する方も必ず申請ください。

また、就学援助申請は、年間を通じ随時受付していますが、認定月以降の月額援助しか受けられませんのでご注意ください。

認定制度、支給内容等については、下記担当まで、申請手続き等については各学校までお問い合わせください。

〒問い合わせ先〒
教育委員会学校教育係(担当 にしだ ひでお 西田秀雄)
☎3-0526

軽自動車税についてのお知らせ

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に1年分課税されます。売買・譲渡が行われた場合はすみやかに登録変更の手続きをしてください。

【申請場所】

原付二輪・小型特殊車：税務住民課窓口
軽自動車・二輪車等：紀南自家用自動車協会
(ピネ1F) ☎2-2048

軽自動車税の減免制度があります

心身障害の程度が、一定以上の方の所有する車両を対象とした軽自動車税の減免制度があります。

申請される方は、次のものを用意し、5月24日(木)までに税務住民課税務係へ申請してください。ただし、普通自動車の減免を受けている方は申請できません。

- ・印鑑 ・平成24年度軽自動車税の納付書
- ・運転免許証(本人もしくは家族・介護運転者分)
- ・身体障害者手帳・車検証

※申請は毎年必要です。

詳しくは下記担当までお問合せください。

〒問い合わせ先〒
税務住民課税務係(担当 はぜやましん や 樋山慎也)
☎3-0510

各種がん検診のお知らせ

【実施日】6月25日(月)

【場 所】尾呂志公民館

【予 約】6月15日(金)までに申し込みください。

※定員になり次第締め切ります。

70歳以上及び生活保護受給者の方は無料です。ただし、大腸がん検診を受診する場合に限り採便容器代(500円)が必要となります。

検診名	時間	対象	料金(円)
胃がん検診	8:00～10:00	検診当日 満40歳以上の方	1,400
乳がん検診 (マンモグラフィ)	9:00～11:00 13:00～14:00	検診当日 満40歳以上の方	1,800
子宮頸がん検診	13:00～14:00	検診当日 満20歳以上の方	1,300
大腸がん検診	8:00～11:00 13:00～14:00	検診当日 満40歳以上の方	900

〒問い合わせ先〒

健康福祉課健康づくり係(担当 こねがわ さち 古根川 幸)

☎3-0511



紀宝警察署メールボックス

詐欺的な投資勧誘にご注意ください!

○被害に遭わないために

①契約内容を理解・把握できなければ、絶対に契約しない

パンフレットなどの記載内容・契約内容をしっかり理解する。

②買い取りが実行されることはまずない

「数倍で買い取る」と持ちかけられるケースが目立つが、買い取りが実行されることはまずない。

③うまい儲け話はない

「あなたが選ばれました」「あなたは損をしない」などと言ったうまい話は絶対信じずに断わる。

〒問い合わせ先〒

紀宝警察署 ☎0735-33-0110

アンテナで地上デジタル放送をご覧のみなさんへ
～ 重要なお知らせ ～

新宮局の放送チャンネルの変更作業を行います。

テレビ画面が「乱れる・写らない」状態になった場合は「チャンネル変更コールセンター ☎0120-922-303」までお知らせください。

【受付時間】平日 9:00～21:00

土日祝 9:00～18:00

なお、IP電話などで上記番号につながらない場合は、下記担当までお問い合わせください。※ケーブルテレビ加入者の方は今回の作業は関係ありません。

〒問い合わせ先〒

チャンネル変更コールセンター

☎03-4321-0770

今月の「町長だより」は休載させていただきます。

平成24年度 新規採用職員を 紹介します



谷合 たいあい
総務課
輝幸 てるゆき
総務係

目くばり、気くばり、心くばりを大切にし、一日でも早く仕事に慣れるよう一生懸命頑張り、住民のみなさんに信頼される職員を目指していきます。

御浜町のために一生懸命頑張りますので、よろしくお願いします。



宮本 みやもと たくや
産業建設課 産業振興係

誇りを持てる仕事をする。堂々と住民のみなさんに御浜町役場職員であると、胸を張って言える仕事をする。ということを、忘れないようにし、産業を振興する立場として、地域に活力を湧き上がらせることができるよう頑張ります。



筒井 つつ い かなえ
志原保育所

御浜町で生まれ育ち、沢山の思い出がつまったこの故郷で、住民のみなさんや先輩方のご指導のもと、「子ども達と一緒に楽しむ心」を忘れずに保育していきたいです。また、子ども達がわくわく・ドキドキする様な遊びや体験を通し、心も身体も成長できる環境作りを目指したいです。

年金だより

国民年金、いくらもらえる？

老齢基礎年金は、25年の受給資格期間を満たした人に対して、原則として65歳から支給されます。支給される額は、20歳から60歳までの40年間保険料を納付して、満額786,500円（月額65,541円）です。

年金額は物価変動に応じて改定されるため、法律の規定により、平成24年度の年金額は前年度より0.3%引き下げられました。年金の支給額が変わるのは、6月の支払（4月分と5月分）からになります。

保険料納付の月数が少なければ、その分年金額は減額されます。

○付加保険料

毎月の保険料に付加保険料400円を上乗せして納付すると、老齢基礎年金が上乗せされます。付加年金の受給額は、200円×納付月数です。

○任意加入

保険料納付済期間が40年に満たず満額の年金がもらえない場合、60歳～65歳になるまでの間に国民年金に任意加入し、受け取る年金を満額に近づけることができます。また、任意加入しても受給資格期間を満たさない方に限り、70歳まで加入することができます。

詳しくは、担当までお問い合わせください。

〒問い合わせ先〒

税務住民課保険年金係（担当 畑中まさみ）

☎3-0512



対策室だより



はるみ

みなさんこんにちは。日中は汗ばむ陽気となり、みかんの花も満開の時期を迎えています。



農業関係補助金のご案内

平成24年度に実施される農業に関する主な支援内容をご紹介します。本年度は「みえ紀南1号」への更新に対する補助を追加しています。「みえ紀南1号」への更新を予定している方はこの機会を利用してはいかがでしょうか。

○穂木・苗木補助金

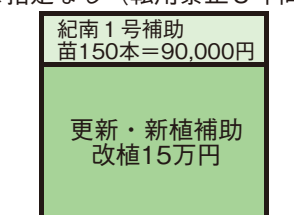
果樹産地構造改革計画に基づき優良品種を導入するJ A等に対し、穂木購入費の1/2以内、「みえ紀南1号」の苗木は600円/本、その他優良品種の苗木は300円/本を補助します。

○更新・新植補助金

3戸以上の生産者へ「みえ紀南1号」への更新・新植の助成事業を実施するJ A等に対し、15万円/10a、高接ぎについては約7万円/10aを補助します。ただし、更新・改植・高接ぎいずれも2a以上の面積が必要です。

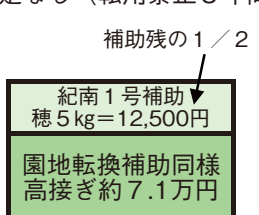
更新・新植補助金と穂木・苗木補助金の組み合わせ例 (注: 穂木については1万円/1kgで試算)

更新・新植事業(町単)
+ 紀南1号苗木補助
※指定なし(転用禁止8年間)



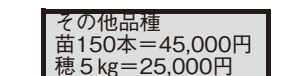
合計 24万円/10a

更新・新植事業(町単)
+ 紀南1号穂木苗木補助
※指定なし(転用禁止8年間)



合計 約8.2万円/10a

その他品種(町単)
※指定なし
(転用禁止8年間
または移植)



合計 2.5~4.5万円/10a

○マルチ補助金

3戸以上の生産者へマルチの助成事業を実施する組織・団体に対し、資材(点滴かん水、鉄管、押さえ等を含む)購入費の2/5以内(12万円/10a上限)を補助します。

○柑橘経営法人化支援事業費補助金

柑橘経営の法人化に関する設立経費(1/2以内、15万円上限)、及び法人設立後の雇用賃金(1/2以内、5万円/月が上限、6ヶ月間)、法人への農地集積(2万円/10a)に対し補助します。

○農業後継者研修事業補助金

町内の農業後継者(おおむね45歳以下)が、農業経営に関する課題を自ら設定し、産地や市場、消費地などで研修活動を実施する場合、研修活動費の一部を補助(5万円上限)します。

○認定就農者支援金

平成18年度以降に就農支援資金を借り受けた新規就農者に対し、総借入金額の1/6以内を3年間補助(30万円/年上限)します。

○農産物獣害研修事業(電気柵補助)

町が指定する獣害対策研修を受講した農業者に対し、捕獲檻の導入や進入防止策等設置資材費の1/3以内を助成(5万円上限)します。ただし、補助金の交付は年度内において1回限りです。

○土地改良施設小規模事業補助金

2戸以上(かんがい用施設については3戸以上、受益面積おおむね1ha以上)が共同で実施する、工事費10万円以上、100万円以下の農業基盤整備(農道の新設・改良、用排水路・ため池の補修など)に対し、工事費の40%以内を補助します。

農道の舗装については原材料(40万円以下)を支給します。

○新規就農者経営基盤整備補助金

新しく御浜町で農業を始める方(45歳以上、就農支援金受給者は対象外)が農業用施設や機械などを整備する場合、必要経費の1/2以内を補助(20万円上限)します。ただし、補助金の交付は1回限りです。

↑問い合わせ先↑
産業建設課柑橘対策室(担当 瀬古勝信)
☎ 3-0517





宝くじ助成でコミュニティ活動を支援しました



平成23年度宝くじの社会貢献広報事業（（財）自治総合センター）を活用し、地域コミュニティ活動の支援を行いました。

今後も、区や自治会等が主体的に取り組むコミュニティ活動を支援していきます。

【実施主体】阪本区

【事業内容】イベント備品等購入（音響設備、テント、椅子、長机、誘導灯、トランシーバー等）

【助成金】2,400千円

〒問い合わせ先〒
総務課企画財政係
（担当 松浦 豊）
☎ 3 - 0 5 0 5



平成24年2月1日～
29日届出分

▶ 阿部和 ◀



筒井 悠斗くん
のりゆき 美奈さん
則行さん

▶ 尾呂志 ◀



小倉 かほちゃん
いちろう あゆみさん
一郎さん

▶ 神志山 ◀



山本 亜依季ちゃん
えつぞう いづみさん
悦三さん

広報文芸



平成二十四年五月号 御浜町俳句会

吾輩は 猫にはあらず すみれ草 石田 勝

復興へ 一歩踏み出す 梅祭り 浦 正枝

すらり伸び 水仙四方に 香放つ 西 敦子

朝市の 水菜一束 旅土産 織田 信勝

針供養 せし明治とは 遠くなり 須崎久美子

吉日や ミモザ華やぎ 客迎ふ 花井 祥子

手作りの 色紙も添えて 雛飾る 榎本 宣子

遠近の 里の屋並や おぼろ月 向井 春羊

子供部屋 のどかな刻を ハト時計 真砂 笑子

冬マラソン 萬余のドラマ 背に胸に 尾崎喜美子

春月の 大き稲荷の 山に出で 下川 幸子

数椿 そば降る雨と 落ちて敷く 後呂 智子

山青し 旗はためいて 城下町 矢口みずは

4月1日現在の人の動き

人 口 9,429 人（－ 56 人）
男 4,417 人（－ 25 人）
女 5,012 人（－ 31 人）
世帯数 4,296 戸（－ 15 戸）

あとがき

みなさん、はじめまして。4月から広報担当となりました。谷合輝幸と申します。

広報担当となりましたが、私自身4月から御浜町役場に新規職員として入りました。この5月号の新人紹介のページに私の写真を載せさせていただいていますので、よろしくお願いいたします。

今回、広報誌を作成してみて、写真の撮影やレイアウトなど何もかも初めてのことばかりで、広報誌の作成の難しさを痛感しました。

これから、技術を磨いていき、みなさんにとって読みやすく分かりやすい広報誌を作成していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

（総務課 総務係 谷合輝幸）

※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）

17

みて見てみはま



3 / 18 東紀州防災ネットワーク推進会議 町民座談会

3月18日（日）に御浜町福祉健康センターで、東紀州防災ネットワーク推進会議 町民座談会が行われ約44人が参加されました。

この座談会では、町内各地で講演されている三重大学大学院工学研究科の川口准教授が「災害時要援護者を地域でどう守っていくか」と題し講演が行われました。

また、参加者を5つのグループに分け、地域での防災について、意見・課題を話し合うワークショップも行われました。

最初、遠慮気味だった参加者も、時間が経つにつれて、身乗り出すほど積極的になり、防災意識の向上につながったのではないかと思います。



身乗り出して積極的にワークショップを行う参加者



開所記念のテープカット

4 / 1 みはま児童クラブ開所式

4月1日（日）にみはま児童クラブ開所式が行われました。

みはま児童クラブは、学校が終わった後の子どもを預かってくれる施設です。

ここに来る子どもたちは、違う学校の子ともと遊ぶことで、より多くの友達ができるといいですね。



ドライバーに交通事故防止を啓発する参加者

4 / 6 交通安全街頭キャンペーン

4月6日に道の駅ピネ前で交通安全街頭キャンペーンが行われ、交通事故防止の啓発を行いました。

交通事故を1件でも少なくするために、運転者だけでなく、歩行者も交通安全に気を付けていただきますようお願いします。